

Jan 2019
No. 89

迎春

2019

とちぎ法人会だより

地域の伝承行事「どんど焼き」
毎年、1月に道の駅じしかた西側田んぼに於いて「どんど焼き」が行われます。
檜の中に正月飾り等を入れ、点火。
どんど焼きの火にあたり、焼いた団子を食すると、その一年間健康といられるなどの言い伝えもあり、五穀豊稔無病息災を祈る伝承行事です。

CONTENTS

新年のご挨拶 栃木法人会 金子会長 …… 2	e-taxの利用手続／インター …… 12
新年のご挨拶 中山栃木税務署長 …… 3	ネットセミナーの案内
平成30年度納税表彰式 …… 4	税理士会コーナー …… 13
法人会全国大会(鳥取)に参加して／女性部会・青年部会活動 …… 5	新会員のご紹介／会社名、代表者、所在地、資本金等変更のご連絡について／平成30年度会費納入のお願い
会員研修会／青年部会連絡協議会／女性部視察 …… 6	請求書等の記載事項について …… 15
税制改正提言活動報告 …… 7	税に関する作文・標語 …… 16
各地区会活動 …… 8	

◆発行所 公益社団法人 栃木法人会
 ◆発行人 会長 金子康法
 ◆編集 広報委員長 小田垣俊郎

〒328-0053 栃木市片柳町2-1-46(栃木商工会議所会館4F)
 TEL (0282)24-3500 FAX (0282)24-3288



公益社団法人栃木法人会
会長 金子 康 法

新年の

新年明けましておめでとうございます。
会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
栃木法人会の活動についてはおかげ様で円滑に事業推進しているところであり、皆様の深いご理解と多大なるご支援ご協力に心より感謝申し上げます。

昨年は冬季五輪での活躍や「そだねー」の流行語で穏やかにスタートできたかに思いましたが、年末の漢字「災」に代表される災害の多い一年ともなりました。世界秩序を揺るがすような「トランプ流」は北朝鮮との首脳会談・米中間の貿易戦争等、その行方が新年に持ち越され不安定な国際情勢は日本経済にも大きく影響しそうです。しかし今年は平成から新元号に、また東京五輪を控えた亥年でもありますので、事業に猪突猛進できるような良い年になることを願っています。

さて、栃木法人会は中山署長はじめ税務当局のご指導のもと、適正な申告納税を行なう「税のオピニオンリーダー」として会員事業の発展と社会貢献をめざし活動する経営者の団体ですが、特に優先すべきは会員への力となり納税意識

を昂揚できるような事業を広く展開していくことにあります。

本会ではICT活用を含む税務研修はじめ今秋予定される消費税アップ・軽減税率制度や事業承継を含む各種セミナー、女性部・青年部による租税教育等、数多く開催していますが、薩摩いろは歌に「いにしへの道を聞きても唱えても わが行いにせずば かいなし」とあります。

せっかくの機会、こうした法人会活動への参加を通して得られた気づきや異業種間の情報交流で深められたことを、ぜひ自社の具体的な場に活かして頂きたい願うものです。

広く11地区会に及ぶ法人会ネットワークを活かし、女性部・青年部の皆さんと力を合わせ魅力ある事業活動を展開し「税を味方に強い経営を！」共にめざしたく存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

結びに、皆様のご健勝と事業のご発展を心から祈念申し上げますと共に、本年もより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ新年のご挨拶といたします。

新年あけまして おめでとうございます



小林副会長
地域での、法人会活動の参加者の増加と、和を大切にしていきたい

藤岡地区会長



石崎副会長
信頼こそ組織活性化の源泉！会員の求めに応えられる法人会に！

大平地区会長



小田垣副会長

地域社会の皆様と共に新時代を切り開いていきましょう！

栃木地区会長



高山副会長

新元号の年、着実なる飛躍

石橋地区会長



江田副会長

新元号の幕明け、是を機に皆様と共に精進、更なる成功へと

下野地区会長

ご挨拶

栃木税務署長

中山 透



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人栃木法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃から金子会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、法人会の活動を通じ税務行政に格別のご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、税知識の普及や会員企業と地域社会の健全な発展のため、税務研修会をはじめ、各種講演会の開催、租税教室の講師派遣、税に関する絵はがきコンクールの開催等、活発な事業活動を展開されております。これらの事業活動は、税務行政に携わる私どもといたしましては誠に心強い限りであり、役員並びに会員の皆様方のご努力に心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げる次第であります。

さて、本年10月に消費税率が10%へ引き上げられるとともに軽減税率制度が実施されます。その

ため、税務署といたしましては、皆様方が改正消費税の仕組みを十分にご理解いただきまして、円滑にご対応いただけますよう、引き続き関係省庁と連携した制度の周知・広報、相談対応に努めて参ります。貴会におかれましては、引き続き制度の周知、説明会の開催等ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

間もなく平成30年分の確定申告の時期を迎えます。新たに本年からID・パスワード方式により国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からの電子申告が可能となります。従来のマイナンバーカード方式と併せまして、より一層の電子申告のご利用をよろしく願いいたします。

結びに、公益社団法人栃木法人会の益々のご発展並びに会員の皆様方のご健勝と事業の益々のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



菅野副会長

構造変化に粘り強く取り組み、地域社会に貢献する。

壬生地区会長



小倉副会長

環境激変の年、変化に合わせてつつ、変わらぬ本物の価値を高めましょう。

岩舟地区会長



眞瀬副会長

新元号、新たなスタート、躍進の年になるよう目指します。

野木地区会長



野原副会長

新元号スタートの年。心機一転がんばろう。

都賀地区会長



早乙女副会長

各々が目的役割意識を磨き、一致協力して新時代を築きましょう。

西方地区会長



山中副会長

今年は組織内部の充実を心がける年です。新たな展開に夢を！

小山副地区会長

平成30年度 納税表彰式 挙行

法人会長表彰：5名を表彰



栃木税務署長表彰

11月15日（木）、納税表彰式協議会の主催で納税表彰式が栃木商工会館において挙行された。

表彰式は、第1部では、租税教育推進校に対し、栃木税務署長感謝状の贈呈をはじめ、中学生の「税についての作文」や「税に関する高校生の作文」の入賞者への表彰授与並びに優秀作文の朗読が行われた。

続いて、第2部では、栃木税務署長表彰をはじめ栃木納税表彰式協議会構成員の税務10団体による会長表彰が行われた。

公益社団法人栃木法人会関係者で、栄えある表彰を受けられた方々は、次の皆様です。



公益社団法人 栃木法人会会長表彰

関東信越国税局長表彰

副会長 菅野 弘

栃木税務署長表彰

副会長 山中 史朗

公益社団法人栃木法人会会長表彰

理事 長澤 厚史

小山地区会地区常任理事 宮崎 一夫

藤岡地区会地区理事 玉野 定雄

壬生地区会地区理事 葭葉 昌男

西方地区会地区理事 佐藤 博之

(敬称略・順不同)

秋のセミナーを開催

【税務研修会】

10月10日、18日の2日間にわたり、栃木と小山の2会場において税務研修会を行った。

10日（水）は小山と栃木の2会場で開催。「軽減税率の対策とポイント！」というテーマで、公認会計士・税理士・中小企業診断士である関根ゆり氏を講師に迎え、消費税増税・軽減税率導入のスケジュール、レジ補助金やインボイス制度について学んだ。

18日（木）は栃木の会場にて開催。「あなたの会社を未来につなぐポイント！」というテーマでアタカプランニング㈱の代表取締役である、古河正己氏を講師に迎え、ご自身の経験をもとに事業承継や事業改善について、詳しく説明された。

【経営セミナー】

2日（火）には小山の会場にて開催。「100回失敗、50億失った、バカ社長の「成幸」」というテーマで㈱フード&サクセスの代表取締役会長の杉山春樹氏を迎え、多くの体験談から成功へのカギについて講演された。



法人会全国大会（鳥取）に参加して 副会長 小倉久緒

10月11日～12日の日程で鳥取大会に参加しました。本会からは金子会長、野原副会長、小倉の3名です。11日朝の羽田発鳥取行きは関東地区の各県法人会の皆さんで満席でした。鳥取市の「とりぎん文化会館」に全国から約1700人が集まり盛大な大会となりました。鳥取の方々から温かく迎えていただき、特産の「二十世紀梨」や「砂丘らっきょう」「地酒」など多くの産品を揃えて賑やかで熱気のある会場でした。特別講演の鳥原道範氏（株）大山どり代表が「大山（だいせん）どりの奇跡」地域ブランドとして全国的に知られるようになるまでの多難な経験談が感動的でした。また、主催者の藤本英興会長の挨拶に続いて、鳥取県知事：平井伸治氏のユーモアを交えて鳥取愛を熱く語る言葉が強く印象に残りました。人口減少と高齢化が進む中、地域資源を活かして「蟹取県」かにとりけん・ウェルカニ・キャンペーン」宣言で“旬のカニ”を積極的にPR活動中です。今回の研修で鳥取の海の幸、山の幸、そして独特の自然景観「鳥取大砂丘」や「砂の美術館」「山陰海岸ジオパーク」などを支えている多くの人の努力の一端を知ることができました。関係者の皆様に心より感謝いたします。

女性部会

女性部会セミナー開催

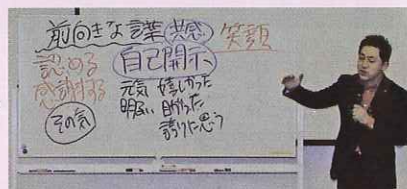


12月6日（木）、栃木市内の会場において女性部会セミナーを開催しました。参加者は約70名。

第1部は、栃木税務署中山署長による「身近な税金」と題した税務研修会。来年に控えた、軽減税率制度の説明に熱心に耳を傾けていました。

第2部は、（一社）日本クレーム対応協会代表理事の谷厚志氏による「～クレームの達人が伝える～人が笑顔になれる

秘訣～」と題した講演会。講師自身が経験より学んだことから「笑顔」をキーワードに、分かりやすくリズムよくお話をなされた。最後には、講師の谷氏が参加者をお見送り。みなさん「にこやかな」笑顔で帰られていました。



青年部会

全国青年の集い（岐阜大会）

青年部会長 中澤 剛

平成30年11月8日～9日に開催されました「第32回法人会全国青年の集い 岐阜大会」へ青年部会員6名にて参加をさせていただきました。戦国時代を駆け抜けた織田信長ゆかりの地にて“未来を切り開く先駆けとなれ～「天下布武」発信の地 岐阜から～”をスローガンに掲げたこの大会には全国から約1800名のメンバーが集いました。

租税教育活動プレゼンテーションでは、全国の局連から選抜された単会の日頃の活動と取り組みが紹介され、全国各地の部会長約450名が集ったウェルカムパーティーでは、岐阜ならではの薬膳料理と地酒を堪能しながら、素敵な交流のひとつを過ごすことができました。

また、部会長サミットでは「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を“思いやりの心から生まれた民間主導の改革”と仮定し、円卓形式で行なわれました。基調講演「医療費適正化と健康経営の試み～行動変容で解決する～」の多くのデータは非常に興味深いものでした。日本の未来を担う子供たちを大切に想う気持ちから、国の財政健全化を目指し、医療費等の適正化と健康経営（健康企業）による税収の増加を図っていくことが、今後の青連協の重要な役割だと感じました。

このような貴重な経験を我々の地元での活動に役立てて参りたいと思います。



法人会全国大会(鳥取)に参加して 副会長 小倉久緒

10月11日～12日の日程で鳥取大会に参加しました。本会からは金子会長、野原副会長、小倉の3名です。11日朝の羽田発鳥取行きの便は関東地区の各県法人会の皆さんで満席でした。鳥取市の「とりぎん文化会館」に全国から約1700人が集まり盛大な大会となりました。鳥取の方々から温かく迎えていただき、特産の「二十世紀梨」や「砂丘らっきょう」「地酒」など多くの産品を揃えて賑やかで熱気のある会場でした。特別講演の鳥原道範氏(株)大山どり代表が「大山(だいせん)どりの奇跡」地域ブランドとして全国的に知られるようになるまでの多難な経験談が感動的でした。また、主催者の藤本英興会長の挨拶に続いて、鳥取県知事：平井伸治氏のユーモアを交えて鳥取愛を熱く語る言葉が強く印象に残りました。人口減少と高齢化が進む中、地域資源を活かして「蟹取県」かにとりけん・ウェルカニ・キャンペーン」宣言で“旬のカニ”を積極的にPR活動中です。今回の研修で鳥取の海の幸、山の幸、そして独特の自然景観「鳥取大砂丘」や「砂の美術館」「山陰海岸ジオパーク」などを支えている多くの人の努力の一端を知ることができました。関係者の皆様に心より感謝いたします。

女性部会

女性部会セミナー開催

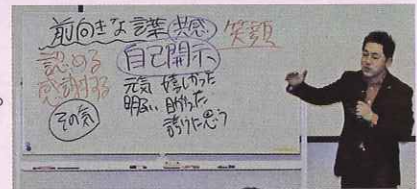


12月6日(木)、栃木市内の会場において女性部会セミナーを開催しました。参加者は約70名。

第1部は、栃木税務署中山署長による「身近な税金」と題した税務研修会。来年に控えた、軽減税率制度の説明に熱心に耳を傾けていました。

第2部は、(一社)日本クレーム対応協会代表理事の谷厚志氏による「〜クレームの達人が伝える〜人が笑顔になれる

秘訣〜」と題した講演会。講師自身が経験より学んだことから「笑顔」をキーワードに、分かりやすくリズムよくお話をなされた。最後には、講師の谷氏が参加者をお見送り。みなさん「にこやかな」笑顔で帰られていました。



青年部会

全国青年の集い(岐阜大会)

青年部会長 中澤 剛

平成30年11月8日～9日に開催されました「第32回法人会全国青年の集い 岐阜大会」へ青年部会員6名にて参加をさせていただきました。戦国時代を駆け抜けた織田信長ゆかりの地にて“未来を切り開く先駆けとなれ〜「天下布武」発信の地 岐阜から〜”をスローガンに掲げたこの大会には全国から約1800名のメンバーが集いました。

租税教育活動プレゼンテーションでは、全国の局連から選抜された単会の日頃の活動と取り組みが紹介され、全国各地の部会長約450名が集ったウェルカムパーティーでは、岐阜ならではの薬膳料理と地酒を堪能しながら、素敵な交流のひとつを過ごすことができました。

また、部会長サミットでは「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を“思いやりの心から生まれた民間主導の改革”と仮定し、円卓形式で行なわれました。基調講演「医療費適正化と健康経営の試み〜行動変容で解決する〜」の多くのデータは非常に興味深いものでした。日本の未来を担う子供たちを大切に想う気持ちから、国の財政健全化を目指し、医療費等の適正化と健康経営(健康企業)による税収の増加を図っていくことが、今後の青連協の重要な役割だと感じました。

このような貴重な経験を我々の地元での活動に役立てて参りたいと思います。



税制改正提言活動

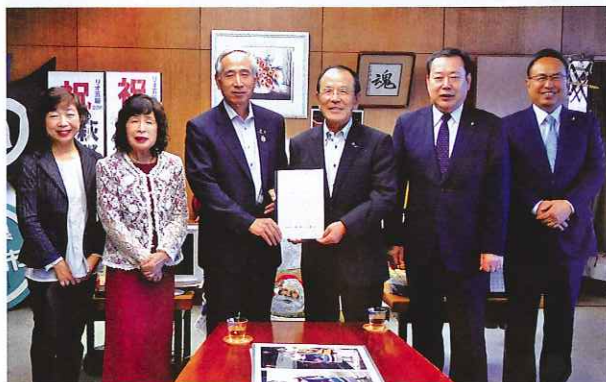
平成31年度 税制改正提言活動

「税制改正に関する提言」を国・地方自治体に行っています。



左から野原副会長・小林副会長・大川市長・石崎副会長

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。法人会の提言活動は、法人税率の引き下げなど、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。



左から三井理事・土屋常任理事・宮嶋副市長・金子会長・山中副会長・横田常任理事

平成31年度 税制改正について

昨年は一昨年続き、変化の年でした。そんな中、今、世界は同時好況と言われています。アメリカ・中国・EU・日本・東南アジア・アフリカまでも好況と言われています。

国内に於いては景気拡大期間が戦後2番目と言われています。しかしながら栃木県内に於いては好況感がないようです。

栃木県内の法人会は税制改正を提言するに

当たっては、毎年、会員に対してアンケートを実施しており、今回もその結果を踏まえて、平成31年度の税制改正について、次のとおり提言します。



左から高山副会長・江田副会長・広瀬市長

1. 地方経済と中小企業の活性化
2. 財政健全化と行政改革
3. 社会保障制度の改革
4. 税負担のあり方と使われ方
5. 当面の税制改正要望について
 - (1) 法人課税
 - (2) 個人所得課税
 - (3) 消費税
 - (4) 資産課税
 - (5) 地方税



左から毛塚理事・菅野副会長・小菅町長・高田常任理事・手塚理事



左から針谷理事・真瀬副会長・真瀬町長・長谷川常任理事

各地区会活動

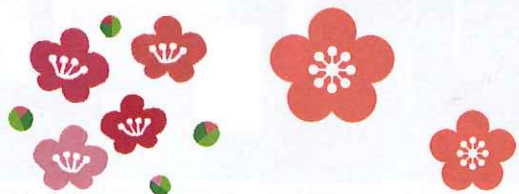
(平成30年 8月～12月)

栃木 税制啓発事業を実施



10月21日、栃木市総合運動公園で開催された「とちぎ協働まつり2018」において、税制啓発事業を実施しました。

当日は天候にも恵まれ多くの来場者で賑わい税金クイズや模擬紙幣一億円を体験していただきました。また、エコキャップも回収することができました。



小山 税務セミナーを開催

9月4日、(株)Gentleの中村成博氏を講師に迎え、「生産性の向上と人材の定着とは」をテーマに研修会



を開催。人材不足が深刻な昨今、皆真剣な眼差しで耳を傾けていました。10月3日には行政書士きざき法務オフィスの「こころ亭久茶」こと木崎海洋氏を迎え、「落語で学ぶ相続・事業承継」をテーマに研修会を開催。堅くて難しいテーマですが様々な事例を楽しく笑いながら学ぶことができました。



藤岡 経営セミナー開催

藤岡地区会では、10月12日に小島敦子氏を講師に迎え、「相手の心をひらくコミュニケーション術」のテーマのもとスキルアップセミナーを開催しました。



知っているようで知らなかった、できているようでできていなかった、コミュニケーションの基本を実践形式で楽しくお話いただきました。すぐに役立つスキルを学ぶことができた有意義なセミナーとなりました。

石橋 女性部教養講座開催

去る10月18日（木）石橋商工会アイリスホールにて「お笑い健康法」をテーマに、小山ラフターヨガクラブの野澤洋子氏を講師に迎え開催しました。

ラフターヨガ（笑いヨガ）とは、「笑いヨガの呼吸法を組み合わせた健康体操」だそうで、笑いが人間の体と心に良い影響をもたらすことは多くの研究者にも認められています。

当日は、講師の元気な掛け声とともに参加者が一体となって、熱心にラフターヨガを体験していました。

参加者からは、「楽しかった」「心地よい汗をかいた」などの声をいただき、楽しく体験できたようでした。

心身ともに健康になって、今後も法人会および女性部活動に寄与して参ります。



大平 税務セミナーを開催

12月5日（水）、こころ亭久茶氏をお招きして、税務セミナーを開催いたしました。堅くて難しいテーマを「落語で学ぶ相続・事業承継」と題してお話頂きました。実例をもとに、難しい諸問題を落語風に面白く解説頂き、参加者からも「身近な問題で、分かり易く楽しみながら理解できた」と好評でした。



下野 清掃活動を実施

10月11日に地域貢献活動として、国分寺運動公園周辺の清掃活動を実施いたしました。

雨が降り出しそうな中、ゴミ袋を片手に約1時間、空き缶やペットボトル、吸い殻等を拾い集め、予想以上のゴミの山になりました。

ご協力を頂いた会員の皆様は、綺麗になった街を振り返り、喜びと共に満足感で一杯のようでした。



壬生 経営セミナーを開催



去る10月12日（金）壬生町商工会にて「部下を育てるオープンマインド育成講座」としまして松井かおり氏によるセミナーを開催いたしました。上司が部下の良いところを発見し、伸ばす方法を取り上げ、部下の心を拓く行動を参加者で考えました。



11月3日（土）産業まつりにて軽減税率に関する小冊子や下敷き等の配布を行いました。多くの方々が産業まつりに来場し、法人会について興味をお持ちいただけました。また1億円のレプリカの展示を行い、1億円の重みを来場者に体感していただきました。



岩舟 ～社会貢献～ 清掃活動を実施

毎年恒例の社会貢献活動として、「サマーフェスタinいわふね」開催の翌日（8月12日）の早朝より、前日の会場及び周辺の清掃活動を実施しました。

予想以上のゴミの量、それからゴミの分別に苦勞しましたが、綺麗になった会場をみて充実した事業となりました。

今回は、会員事業所の外国からの研修生にも多数ご参加いただき、一生懸命な姿に強く感銘をうけました。



野木 経営セミナーを開催

去る11月13日（火）、「会社にお金を残す3つの勘どころ」と題して、神田知宜氏を講師に迎えセミナーを開催。

神田式「どんぶり勘定」でお金の動きをつかめば、資金繰りに困らないやりくり術を学びました。

参加者からは、分かり易くとっても役に立ったと極めて好評なセミナーとなりました。



都賀

「まるまるまるごと
つがまつり」を開催



都賀地区会では11月18日（日）に開催された「まるまるまるごとつがまつり」にて、『税金クイズコーナー』と『1億円体験コーナー』の設置を行いました。来場者の皆さんには一風変わった税金クイズと、実際の重さがある1億円を持っていただき、大人から子どもまでたくさんの方々に楽しんでいただきました。



西方

地域社会貢献活動

西方地区会では恒例の地域社会貢献活動として、8月25日（土）開催の「にしかた子ども夏祭り」及び12月2日（日）開催の「ど田舎にしかた祭り」に於いて、税の啓蒙活動及び法人会のPRを行いました。参加役員が会場内を巡り、来場者等に法人会作成の税に関する下敷や法人会の案内・ゴミ袋などを配布しました。



今後の法人会の主な行事予定

- | | | | |
|----------|--|----------|--|
| 1月8日(火) | 署へ新年あいさつ | 2月4日(月) | 栃木県女性部連絡協議会及び
絵はがきコンクール審査会 |
| 1月11日(金) | 全法連賀詞交歓会 | 2月6日(水) | 全法連広報委員会 |
| 1月17日(木) | 広報委員会 | 2月7日(木) | 青年部会主催講演会
講師：(株)MONOLITH Japan
岩井良明氏
租税教室講師派遣
(大平東小学校) |
| 1月18日(金) | 租税教室講師派遣
(大宮北小学校) | 2月8日(金) | 事務担当者会議 |
| 1月22日(火) | 租税教室講師派遣
(豊田南小学校)
租税教室講師派遣
(小山第一小学校) | 2月14日(木) | 県法連 広報委員会 |
| 1月23日(水) | 絵はがきコンクール審査会 | 3月1日(金) | 関東信越局管内女性部会
連絡協議会発会式 |
| 1月30日(水) | 関東信越国税局幹部と県法連
役員との協議会
租税教室講師派遣
(大谷南小学校) | 3月19日(火) | 正副会長会議
理事会 |

税務署からのお知らせ

平成 31 年 1 月から e-Tax の利用手続きが
(2019 年)
より**便利**になります

① 今年も税務署に申告書を提出したんだけど、混んでいな... 来年も税務署に行くのが大変だね

② マイナンバーカード方式！
マイナンバーカードと IC カードリーダライタがあれば、自宅のパソコンから e-Tax で申告ができるよ！
ええ そうなんだ！

③ でも、マイナンバーカードはまだ取ってないし、IC カードリーダライタも持ってないよ... どうしよう...

④ ID・パスワード方式！
そういう方も大丈夫！
税務署で ID とパスワードを受け取れば自宅のパソコンやスマホから e-Tax で申告ができるよ！
知らなかったよ！

マイナンバーカード方式

用意するものは、次の 2 つ！

- ① マイナンバーカード
- ② IC カードリーダライタ

・マイナンバーカードを利用して e-Tax で申告できます。
・既に e-Tax の ID (利用者識別番号) を取得している方も e-Tax の ID・パスワード (暗証番号) が不要になります。

マイナンバーカードや IC カードリーダライタをお持ちでない方は...

ID・パスワード方式

用意するものは、次の 2 つ！

- ID・パスワード方式に対応した
- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

・ID とパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

※マイナンバーカード及び IC カードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

平成 31 年(2019 年) 1 月以降も、引き続き、従来の方式でも e-Tax にによる申告書の送信ができます

平成 31 年 (2019 年) 1 月から
いつでもどこでも**スマホ**で申告

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の作成ができます。

スマホで見やすい専用画面

給与所得者 (年末調整済み) で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます！

ID・パスワード方式で手続き完了

- ID・パスワード方式を利用して e-Tax で送信すれば**申告完了!** (IC カードリーダライタ不要)
- e-Tax で送信すれば、源泉徴収票などの**添付書類は提出不要!** (自宅で保存する必要があります)
- **申告書の控えは PDF 形式でスマホに保存!**

※ ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス (有料) を利用して印刷し、税務署に郵送等で提出できます。 ※タブレット端末からもご利用いただけます。

ID・パスワード方式の利用について

- ID・パスワードについては、税務署で職員と対面による本人確認を行う方法以外に、平成 31 年 (2019 年) 1 月からマイナンバーカードと IC カードリーダライタを使って、ご自宅等から利用開始届出書を送信することで、利用できるようになります。
- 平成 30 年 1 月以降、確定申告会場等で「ID・パスワード方式の届出完了通知」を受け取られた方は、既に利用開始届出書の提出はお済みですので、お手元の申告書等をご確認ください。
- 平成 31 年 (2019 年) 1 月以降、e-Tax ホームページから確認できるメッセージボックスに保管されている受信通知 (e-Tax での申告履歴) や税務署からのお知らせなどを確認するには、マイナンバーカード等での認証が必要となりますのでご注意ください。
- 暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。 (国税庁では「マイナンバーカード方式」を推奨しています。)

リサイクル推進法
環境省
環境省
環境省

国税庁 法人番号 7000012050002

平成 30 年(2018 年) 12 月

栃木法人会よりインターネットセミナーのご案内

栃木法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://tochiho.sakura.ne.jp/>

〇〇法人会 検索 検索いただけます

ログイン

インターネットセミナー

いつでも美味しく食べる 歯の健康セミナー

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID ●●●●●● パスワード ●●●●●● ログイン

ID・パスワードは 会員ID: **0707** パスワード: **3500**

会員の方は500タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お問い合わせは栃木法人会事務局まで TEL:0282-24-3500

税理士会コーナー

『インボイス制度の始まり、始まり……』

前号に引き続き消費税増税に伴うオマケの話。今回は『適格請求書等保存方式』について見ていこう。

と言いながら、実はこの新制度の導入は平成35年10月1日からであり、まだ先の話である。それまでは『区分記載請求書等保存方式』という経過措置的な制度で対応していくことになる。

事業者が国へ納める消費税等の額の計算は課税売上に対する消費税額から課税仕入れに係る消費税額を控除して計算する。現行の消費税法では、この課税仕入れに係る消費税額を控除するための要件として一定の事項を記載した請求書等の保存が義務づけられている。

平成31年10月1日から平成35年9月30の間は、請求書等への記載事項として①軽減税率の対象品目である旨②税率ごとに合計した税込対価の額、の2項目が追加される。この2項目が記載された請求書等を区分記載請求書等という。もし、この2項目の記載がない時は、受け取った側で追記して良いことになっている。しかし、一々これを記載していくのは面倒だろう。請求書等を受け取る際に必ず記載事項を確認することをお勧めする。

さて、平成35年10月1日以降、売手側は軽減税率の対象品目の有無にかかわらず取引先から求められたら適格請求書等を交付しなければならず（その控えの保存も義務とされる）、買手側は交付を受けた適格請求書等の保存が義務づけられる。この適格請求書等の保存がないと、課税仕入れに係る消費税額の控除が認められない。

適格請求書等には上記の①②に変わって、③税率ごとに合計した対価の額及び適用税率④消費税額等⑤請求書を発行する事業者の登録番号が記載される。

記載事項の改正に合わせ請求書等がスムーズに発行できるように早めにシステムの見直しを行いましょう。

ところで、適格請求書等の記載事項の中の『事業者の登録番号』であるが、これは所轄税務署に申請して登録を受けることになる。登録が出来るのは課税事業だけであり、免税事業者は登録を受けることは出来ない。

以前聞いた話だが、免税の子会社を何社も作りそこに作業委託料を支払って課税仕入れを増やすという節税（もどき）が一部の企業で横行したとか。適格請求書等保存方式の導入後はこのような節税もどきは一掃されることになる。

なお、登録申請書は平成33年10月1日から受け付けるとのこと。平成35年10月1日からの新制度スタートに間に合わせるには、遅くとも平成35年3月31日までに登録申請書の提出が必要という。

新会員のご紹介

〈平成30年7月～12月〉

ご加入ありがとうございます

地区会	会社名	住所	代表者名
栃木	佐藤電気	大宮町1686-20	佐藤 光徳
〃	(株) ヴィーナス	本町10-9	大川はるみ
〃	アスワンホールディングス(株)	樋ノ口町68-1	若菜 克友
〃	(株) アルボ	城内町2-43-11	白井 克英
〃	(有) コンビニエンス・ベツイ	大宮町1579-1	別井 晃男
〃	(同) K o f u j i	今泉町2-8-31	小藤 安紀
〃	(株) テーアールシー	平柳町2-9-27	谷中 勝典
〃	(株) ステップ R	新井町1001-1	鈴木 裕司
〃	(有) システムアーク	片柳町1-10-9	須藤 秀樹
小山	J T - S T Y L E (株)	神鳥谷691-4	井上 晋也
〃	(有) 布施スクリーン工業	若木町2-5-5	小林 一彦
〃	(有) 網戸美化センター	網戸791-1	古河 正行
〃	(株) A c c h a	土塔234-1	塚原 鮎美
〃	館野建築	南泉425-3	館野 定男
〃	野原英明税理士事務所	花垣町2-9-21	野原 英明
藤岡	福地武司税理士事務所	甲278-6	福地 武司

地区会	会社名	住所	代表者名
石橋	麗加の家	下古山2-11-1	渡邊 豊子
〃	大建住宅(株)	下古山3198	小貫 節夫
〃	(株) Y - p l a n t	下古山2342-2	佐藤 泰男
〃	栃木県ファイナンシャルプランナーズ(協)	下石橋718-13	橋本 秀則
〃	(株) スマイテックアルファ	石橋527-5	三田 淳一
大平	高下工務店	富田1039-4	高下 哲生
〃	(株) TD INTERNATIONAL	西水代1545	マシガキガキガキガキ
下野	(株) レディスシステムジャパン	柴262-10	宮下 祐樹
〃	(有) 宮内運輸	田中683-25	宮内 博
〃	N e x t (株)	駅東3-6-9	橋本 尚久
壬生	(株) 佳野	本丸2-15-48	清水 恭子
〃	(株) m f	藤井1650-1	赤羽根正久
岩舟	(医) 星霜会	新里180-1	熊倉 忍
〃	(一社) 杏寿	静588-4	小泉 正人
野木	(株) 塚原金型	古河市小堤2116-8	塚原 四郎
〃	ドリームクリエイト	潤島57-10	岡本 英明

(一社)→ 一般社団法人 (同)→ 合同会社

※当会ホームページ、機関誌による情報公開に同意された方を掲載しました。

会社名、代表者、所在地、資本金等 変更のご連絡について

会社名、代表者、所在地、資本金等の変更がありましたら、**法人会事務局**までご連絡ください。

TEL 0282-24-3500
FAX 0282-24-3288



変更届書

(公社)栃木法人会事務局 行

ふりがな	-----		
法人名	(〃 - - -)		
所在地	-----		
ふりがな	-----		
代表者名	----- (印)		
次の事項について変更があったので通知します。			
変更事項	変更前	変更後	変更年月日
<input type="checkbox"/> 法人名			
<input type="checkbox"/> 所在地			
<input type="checkbox"/> 代表者名			
<input type="checkbox"/> T E L			
<input type="checkbox"/> F A X			
<input type="checkbox"/> 資本金			
<input type="checkbox"/> その他			

平成30年度 会費納入のお願い

会費をまだ納入されていない会員様におかれましては、お早めにお振込み下さいますようお願いいたします。

また、口座振替のお手続きをご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0282-24-3500

軽減税率制度

請求書等の記載事項について

平成31年（2019年）10月からは、現行の請求書の記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等（区分記載請求書等）を売上先に交付していただくこととなります。課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書の保存が必要となります（区分記載請求書等保存方式）。

また、免税事業者の方は、課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

軽減税率制度に対応した区分記載請求書等の記載例

請求書において、軽減税率の対象となる商品に「※」といった記号等を表示し、かつ、「※は軽減税率対象」などの表示をする場合

請求書		
株式会社〇〇御中 XX年11月30日		
日付	品名	金額
11/1	米 ※ A	5,400円
11/1	牛肉 ※ A	10,800円
11/2	キッチンペーパー	2,200円
⋮	⋮	⋮
合計 B		131,200円
10%対象		88,000円
8%対象		43,200円
※軽減税率対象 A △△商事(株)		

同一の請求書において、軽減税率の対象となる商品と標準税率の商品とを区分し、軽減税率の対象となる商品として区分されたものについて、その全体が軽減税率の対象であることを表示する場合

請求書		
株式会社〇〇御中 XX年11月30日		
日付	品名	金額
軽減税率対象 A		
11/1	米	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
⋮	⋮ B	⋮
8%対象		43,200円
標準税率対象		
11/2	キッチンペーパー	2,200円
⋮	⋮ B	⋮
10%対象		88,000円
合計		131,200円
△△商事(株)		

軽減税率の対象となる商品に係る請求書と標準税率の商品に係る請求書とを分けて作成する場合

請求書		
株式会社〇〇御中 XX年11月30日		
日付	品名	金額
11/1	米	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
⋮	⋮ B	⋮
合計		43,200円
△△商事(株)		

請求書		
株式会社〇〇御中 XX年11月30日		
日付	品名	金額
11/2	キッチンペーパー	2,200円
⋮	⋮ B	⋮
合計		88,000円
△△商事(株)		

- A 軽減税率の対象であることが明らかになるよう「軽減税率対象」などを記載
- B 税率ごとに区分して、合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）を記載

軽減税率の対象となる取引がない場合は、標準税率の対象となる取引の金額を記載していれば足り、「8% 0円」といった軽減税率の対象となる取引の金額の記載は要しません。⇒現行の請求書と変わりありません。

中学生・小学生の「税に関する作文・標語」

応募総数3,313点から栃木法人会長賞を贈る

栃木法人会長賞
「税金を納めてつくりよう 明るい社会」 中田 優希



「税に関する中学生標語」表彰式

栃木法人会長賞
「子どもでも 買い物すればのうぜいしゃ」 矢上 成龍



「税に関する小学生標語」表彰式

中学生の「税についての作文」

栃木法人会長賞
「未来をつなぐ税金」 寺内 芹那

なぜ税金なんて払わなければならないのだろうか。レシートを見ながらいつも思っていた。消費税増税が、来年の十月にさき送りになったことにも、私は心の中ではほっとしていた。

消費税は買い物をするたびに払わなくてはならないし、一回の額は少なくとも合計すれば、それなりの金額になってしまう。

そんな私の考えが少し変わったのは、授業で「もし税金がなくなったら、どんな世の中になってしまうだろうか」をテーマにした動画を見てからだ。火事なのに、お金がかかるからと消防署に通報しない人。公園は荒れ果てて、橋や道路は壊れっぱなし。しかし私にとって一番衝撃的だったのは、授業料を払えない子供は、教育を受けられないということだった。私は教員を目指している兄の影響もあって教育に少し興味があり、将来は小学校の先生になることも進路の一つとして考えることもある。教育を受ける権利は全ての人に平等に与えられなければならないと思っているし、教育は様々な問題を解決するための一番の鍵だと思っている。だから、「税金がなくなれば、教育の平等もなくなる」という事実には驚いた。

テレビや新聞などで、紛争地域で暮らしている子供たちや難民になった子供たちの姿を目にするのは、これまで何回もあった。しかし、私は「かわいそう。食べる物はあるのだろうか。」と思うことはあっても、彼らが、「教育を受けていない。」ということは考えもしなかった。適切な時期に適切な教育を受けないままにいるということは、人間の一生に大きなダメージを与えるのではないかと思う。教育は、人が夢や希望を持つための力を与える。教育を受けずに、彼らはどうやって国を再建していくだろう。

振り返って自分の置かれた状況を見てみると、私たち日本の若者はとても恵まれていることに気づく。教育の平等は保障され、安全な社会で、

標語入賞された他の作品は次のとおりです
栃木税務署長賞

佐藤 朱姫 小山市立間々田中学校 1年
『税納め 笑顔あふれる 豊かな暮らし』
本間友楽来 下野市立石橋小学校 6年
『税金は 暮らしを支える 希望の力』

栃木県税事務所長

仁平陽奈多 小山市立小山第二中学校 3年
『税金は 豊かな暮らしを 作る種』

小山市最優秀賞

長岡真由梨 小山市立小山城南中学校 2年
『税金で 輝く笑顔と 輝く未来』

下野市長賞

森山 樹羅 下野市立古山小学校 6年
『税金で 築く未来 つながる笑顔』

教育長賞

堀 希美 下野市立細谷小学校 6年
『税金は 未来の襷 繋いでく』

安心して生活することができる。火事になれば、消防車が何台も駆けつけてくれる。また、美しく整備された公園で遊んだり、くつろいだりすることもできる。若者は未来への夢や希望を持ち、勉強やスポーツに打ち込むことが許されている。これらは全て、税金が正しく納められ、正しく使われているからこそ実現されていることなのである。

もし私が将来、小学校の先生になったら、子供たちに「教育を受けられる幸せ」を伝えていきたい。夢や希望を持ち、それに向かって生きていくことは、教育の力がなかったら、あり得ないのだということ。

そして、そのためには、みんなが納める税金が必要だということも。

税について考える事で、私は世界について、又、自分の未来について考える事ができたと思う。今回気づいた事は、おそらくこれからの私の生き方に大きな影響を与えるに違いない。この事を忘れず、生きていきたい。